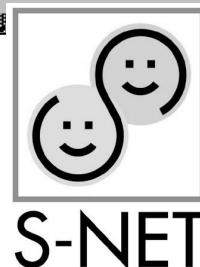


KSK 湘南ふくしネットワークオンブズマン

SNET 広報 18 号

編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 高山 直樹
事務所：〒253-0044 神奈川県茅ヶ崎市新栄町 13-48 ワラシナビル 5 階
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話：090 - 4937 - 4904 定価 100 円
ホームページ：<http://www.npo-snet.com> eメール：info@npo-snet.com



2009年度（第9回）NPO法人総会報告

特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマンでは2009年6月20日 に茅ヶ崎市分庁舎にて、第9回通常総会を開催し、全ての議題を原案とおり可決し、無事に終了したことをご報告申し上げます。今号は、総会での報告内容を掲載した総会特集号としてお届けいたします。



総会の様子

理事長挨拶

この1年間は、グループホームでの放火事件、虐待事件があり、オンブズマン活動のあり方を改めて考えさせられました。そのほか、食の問題を各施設に注意を喚起しました。

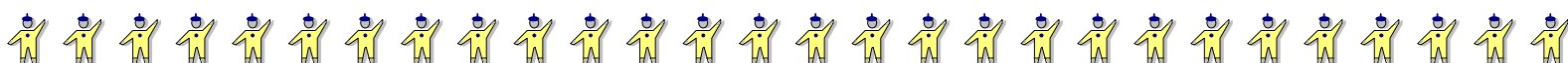
また茅ヶ崎市との協働事業として『成年後見支援センター』が始まり、年間で120人弱の方々から、様々な相談を受け付けました。その相談をもとに、行政、地域包括支援センター、専門職の方々との、ネットワークも広がってきています。同時に成年後見の課題や問題点も見えてきました。

次の1年に向けて、2009年度の事業計画とともに、茅ヶ崎市との協働事業である『成年後見支援センター』の今後の方向性や、オンブズマン活動のあり方を検討していきます。



理事長：高山直樹

理事・監事名簿（敬称略）		
役 職	氏名(住所) [各 50 音順]	所属名称
理 事 長	高山 直樹 （藤沢市）	Sネット
副理事長	江崎 康子 （藤沢市）	Sネット
副理事長	永峯 千尋 （茅ヶ崎市）	Sネット
理 事	稲木 俊夫 （逗子市）	社会福祉法人湘南の風
理 事	大石 剛一郎（川崎市）	Sネット
理 事	小野田 智司（茅ヶ崎市）	Sネット
理 事	小野田 潤（茅ヶ崎市）	在宅介護よろず相談 結
理 事	高橋 健一（茅ヶ崎市）	社会福祉法人翔の会
理 事	千木良 正（横浜市）	横浜弁護士会
理 事	新見 正彦（藤沢市）	Sネット
理 事	藤本 直也（鎌倉市）	Sネット
理 事	増藤 純（茅ヶ崎市）	本人の会希望
理 事	牧野 賢一（相模原市）	社会福祉法人湘南福祉センター
理 事	山下 和男（横須賀市）	Sネット
監 事	塚越 博（鎌倉市）	Sネット
監 事	宮内 智（秦野市）	社団法人神奈川県社会福祉士会
備 考		
1. 石光 隆志氏（横浜市）（所属：Yネット）が理事を退任。		
2. 小野田 潤氏（茅ヶ崎市）が理事に就任。		

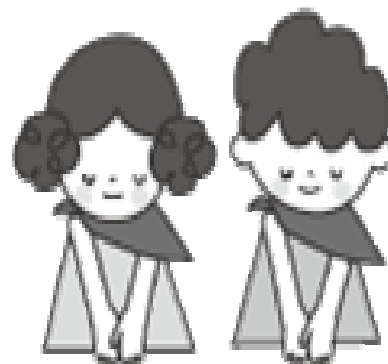


2008年度活動報告

- (1) 障害者、高齢者、児童、あるいは本人の立場に立つ家族・職員・施設関係者、などからの声を受け止め、代弁していくことに関する事業（オンブズマン事業）については、1法人（13施設）、10施設、及び個人34名とオンブズマン活動利用契約を結び、各施設及びオンブズマン事務所等において、オンブズマン2名から3名により、原則月一回（必要に応じて複数回数）訪問し、要望や苦情の聴き取り、傾聴等のオンブズマン活動を行った。オンブズマンの人数25名。
- (2) 受けた相談について、訪問時の帰りに施設長あるいはオンブズマン協力員と面談において、また毎月1回オンブズマン委員会（ケース会議）を開き、聞き取った内容で問題のあるものについては、施設に対し、意見書、勧告書を発行し、サービスの改善を促した。
- (3) 社会福祉法人翔の会からの要請もあり、翔の会の施設長、あるいは担当職員と、3ヶ月に1回ネットワーク会議を開き、問題となった翔の会法人全体の問題、個別のケースについて、改善に向けての検討を行った。
- (4) 24時間対応相談受付電話による相談を受けた。
- (5) 4月より事務所を駅近のアクセスの良い場所に移転し、職員を火曜日・木曜日の午後に配置し、事務所での相談を受けた。
- (6) 補助人として高齢者1名の法人による法定後見活動を行った。また、高齢者1名の成年後見監督人として、後見監督を行った。
- (7) 茅ヶ崎市の市民提案型協働事業として「成年後見支援センター」を4月に開設し、成年後見及び地域生活についての相談支援を行った。月・水・金（10：00～17：00）開所、午後を相談時間とし、延べ面接相談144件、電話相談53件を受けた。自宅を訪問しての相談など11回、家庭裁判所に同行6回、個別カンファレンス18回、法律家による相談会「秋の夜長の法律相談会」1回を実施した。また、出前ミニ講座8回、講師派遣5回、パンフレットの作成などにより、成年後見制度についての啓発・研修活動を行った。
- (8) 後見委員会を開き、「成年後見支援センター」における相談内容についての検討、および、法人後見活動についての検討を行った。
- (9) 広報「湘南ふくしネットワークオンブズマン」を4回、成年後見支援センター機関紙「WISH!」を3回、各4500部発行し、関係者並びに茅ヶ崎、藤沢、鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦など湘南地域の社会福祉協議会、公民館等を通して市民に配布し、権利擁護についての理念を広めた。
- (10) 権利擁護研修講座「自分らしく生きる」をシリーズで3回開催し、その内1回を「成年後見支援センター」主催事業とした。
- (11) 権利擁護について、契約施設、県内外の団体からの要請を受け、オンブズマンを講師として派遣し、オンブズマン活動や権利擁護についての理念を広めた。
- (12) 茅ヶ崎市民活動サポートセンター主催パネル展示会でパネルにより活動を紹介した。
- (13) オンブズマン利用施設の職員による座談会をオンブズマン協力員と共に開催した。

賛助会員の皆様へ

2008年度は、多くの方に賛助会員にご入会いただいております。賛助会員費（253,040円）をご入金いただきました。また、寄付金（21,400円）をいただきました。賛助会費及び寄付金につきましては、上記の活動の一部に使用させていただきました。ありがとうございました。（手数料がかかるため端数があります。）



コラム「施設・グループホームにおける虐待事件から」

翔の会 入道雲・水平線・はちみつ 管理者 松永徹氏

この数ヶ月の間に県内の社会福祉法人が運営する施設・グループホームで、職員が利用者を虐待・権利侵害するという事件があいついで報道されました。すでにそれぞれ新聞で法人名を報道されているので多くの人が知るところとなっていますが、紅梅会のグループホーム・施設でおきた性的虐待（「準強姦容疑」で起訴）、唐池学園でおきた性的虐待（新聞報道では「わいせつ行為」）、宝安寺社会事業部でおきた利用者預かり金の着服、明星会でおきた同じく利用者預かり金の着服です。

以上の虐待、権利侵害の内容・あり方が、それぞれによく似たものとなっているのに驚きます。着服の事例2つについては、利用者の預かり金を触れる立場、記録等を改ざんできる立場にいる常勤の職員が行ったもので、数年間に渡り、多くの利用者のお金を着服するというものでした。

着服した金額は330万と260万ということですが、加害者の職員がすでに返済した、あるいは返済する意向ということで、刑事告訴せず、懲戒免職処分になっています。立件されなくとも実際に行ったことは、利用者のお金を数年に渡ってだましとったという犯罪です。

性的虐待が発覚した2つの法人の場合は、60才代のそれぞれ二人の非常勤職員が、紅梅会の場合は10人の利用者、唐池学園の場合は1人の利用者を対象に「わいせつ行為」を繰り返したというものです。

「サービス提供事業者」の一人として、度重なる事件を前にして、言葉を失う暗澹たる気持ちになります。起きたことに対する憤りと、他人ごとではありえないという危うさが同時にあり、いやいや危ういという思いがより増して足元が揺られる虚脱感を覚えます。

こうした虐待事件を起こさないために、何がもっとも大切かといえば、「管理者の姿勢」でしょう。仰いで唾を吐くことは言いたくないけど、きっとそれが一番大切なことです。事件の背景にはいろいろなことがあると思います。措置制度～支援費制度～障害者自立支援法と慌ただしく変わった制度のひずみ、小さい政府志向による財政の締め付けと、福祉の労働条件の貧しさによる職員の質と意識の低下、神奈川県施設の運営費補助の削減による経営状況の悪化と先行き不透明による不安感、等々。これらは全部、そのとおりに思うけれども、それだから事件が起きた、というのではすまされません。

もう1度、何のために「障害のある人たち」の支援を自分の仕事としているのか、何を目指しているのか、ということを管理者が明確にしなければいけない。そこから、いっしょに働くスタッフが、福祉の仕事の意義を自分なりに問うように、ともによりよい方向は何か意見交換できるように場を作っていかなければならないのだと思います。それをやるべき立場にいるのが管理者だから、もっともその姿勢が問われるのです。

でも、事は精神論、スタッフの根性論では済みません。もう一つ大切なのが、システムです。これらの事件に共通するのが、密室性と孤立性です。施設やホームに第三者の目があり、言葉にはなかなかできない思いを利用者が安心して訴えることができる第三者がいれば、権利侵害をすることへの予防になりえます。

今回、事件を起こしたスタッフの全てが、事前に問題があるようであったわけではないということです。利用者やスタッフからの信頼も高い人もいたそうです。いい人だからといって、何も起きないとはいえない、というのが今回の教訓です。まして、スタッフは同じ仕事をしているスタッフを悪くは見たくないものです。かつて、オンブズマンが必要だと各地で言われた時に、背後には施設での体罰の多発がありました。第三者として利用者の側に立つオンブズマンへの期待が、残念ながら、(?)ますます増えています。

ここ最近、神奈川県内の社会福祉施設で職員による不祥事が多発しております。今回コラムを寄せていただきました契約施設である翔の会の松永徹氏とは、グループホームにオンブズマンがどのようにかかわっていくことができるか、協議をさせていただいているところです。

オンブズマン活動をとおして、利用者の方、一人ひとりのウィッシュを実現するためには、施設訪問だけではない方法が求められてきています。オンブズマン活動をグループホームでも実行するために今後も翔の会と協議を重ねていきたいと考えております。



講演会「中核地域生活支援センターにおける権利擁護実践」を開催しました！

さる3月20日、千葉県・中核地域生活支援センター「がじゅまる」(所在地：市川市)のセンター長朝比奈ミカ様をお迎えし、連続講演会「自分らしく生きる」の最後を締めくくる第3弾の講演会を開催致しました(参加者数：44名)。

千葉県では、対象者横断的な施策展開を図る健康福祉千葉方式が推進されており、その一環として、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護等の機能を併せもち、24時間365日体制で行う中核地域生活支援センターが、現在県内に14箇所設置されているそうです。

当日は、NHK福祉ネットワークで放映された「誰ひとり見捨てない～千葉県・中核地域生活支援センターの試み」を使って、中核地域生活支援センターにおける権利擁護の実践をわかりやすく説明いただきました。

最後の質疑応答では、韓国から東洋大学に勉強に来られていた方からの質問もあり、朝比奈様から丁寧にわかりやすくご回答いただきました。私が今回の講演会で一番印象に残ったのは、県の健康福祉部政策室長の野村隆司さんが投げかけた「理不尽な理由で辛く悲しい思いをしている人はいないか？」という疑問から、健康千葉方式ができ、中核地域生活支援センターが設置されたということです。

現在、各地方自治体で地域福祉計画が推進されていますが、理不尽な理由で辛く悲しい思いをしている人はいませんか？

私たちの活動も、すべての人が「自分らしい」毎日を過ごすことができ、理不尽な理由で辛く悲しい思いをしている人をなくしていければと思います。(文責 藤本直也)

研修会のお知らせ

「2009年度権利擁護研修」 ～あなたも権利擁護活動に参加しませんか？～

日時：平成21年9月26日(土)～27日(日)
場所：茅ヶ崎市分庁舎 5F A・B会議室
定員：50名
参加費：20,000円
対象者：どなたでも自由にご参加ください。
問合先：Tel&FAX 0467-85-6660

(湘南ふくしネットワークオンブズマン事務所)

* 申し込み方法等の詳細は、同封のチラシをご覧ください。



賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

◇賛助会員会費 ・個人 年額 一口 1,000円 (一口以上)
・法人 年額 一口 5,000円 (一口以上)

◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください

郵便振替口座番号：00210-9-75496

口座名義人：NPO法人 Sネットオンブズマン

一編集後記一

神奈川県では6/26松沢県知事より『社会福祉施設等における不祥事の防止に関する緊急アピール』がありました。理事長挨拶でもありましたが、Sネットとして今後の取り組みを考えていかなければならない年になりそうです。(小野田)
総会特集号如何でしたか。今年度もよろしくお願いします。(藤本)

